

平成30年7月6日開催

第4回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第4回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年7月6日(金)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時53分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 13人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	菅井	誠
委 員	2番	菅井	美德
委 員	4番	西原	弘子
委 員	5番	石山	幸一
委 員	6番	大河原	正一
委 員	7番	梶田	政實
委 員	9番	小野	人司
委 員	10番	須藤	智弘
委 員	11番	中村	肇
委 員	13番	岡田	一司
委 員	14番	林	秀和

5. 欠席委員 5人

委 員	3番	原田喜一郎
委 員	8番	早川 剛司
委 員	12番	笹原 仁
委 員	15番	上野 邦彦
委 員	16番	鈴木 和弘

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	1番	菅井	誠
委 員	10番	須藤	智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 協議第1号 農地利用状況調査の実施について

議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本	伸二
農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当係長	斉藤	勝彦
農地・農業振興担当係長	梶田	淳一
農地・農業振興担当主任	市原	英二

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成30年度第4回(H30.7.6)遠軽

町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 菅井（誠）委員、10番 須藤委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. H30.6.6（水）13：30～

第3回農業委員会総会

2. H30.6.6（水）総会終了後～

遠軽町担い手対策協議会による農業委員との懇談会【役場3階大会議室】
農業委員出席

【内 容】

遠軽町農業の現状における様々な意見や課題を出しながら、これからの地域農業のあり方について話し合いました。

3. H30.6.19（火）～21（木）10：00～

第4回遠軽町議会（定例会）

新国会長、河本事務局長出席

4. H30.6.26（火）～27（水）

北海道農業会議第85回総会（26日）【札幌市北海道自治労会館】河本事務局長出席

【内 容】

理事・監事の選任と平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画が提案され、すべて可決しました。

また、申し合わせ事項として、お配りしております「170農業委員会活動強化促進運動」推進方針案が提案され、採択されました。

第39回北海道農業者年金協議会総会（27日）【札幌市北海道自治労会館】河本事務局長出席

【内 容】

平成29年度事業報告及び収支決算、平成30年度事業計画、役員改選などが提案され、すべて可決しました。

また、協議事項として、お配りしております「農業者年金制度の充実に関する要望案」が提案され、採択されました。

5. H30.7.4（水）13：30～

北海道青年と京都女性との交流会打合せ会議【湧別町上湧別コミュニテ

イセンター】小川係長出席

【内 容】

1 1月に開催される交流会について、打ち合わせを行いました。

◆今後の予定

1. H30. 7. 17 (火)

平成30年度市町村農業委員会事務局長研修会【札幌市北海道自治労会館】

河本事務局長出席予定

2. H30. 7. 23 (月)

平成30年度自作農財産管理担当職員研修会【札幌市北海道自治労会館】

河本事務局長出席予定

3. H30. 7. 26 (木)～27 (金)

農業者年金業務担当者地区別研修会【北見市北見農業会館】

事務局職員出席予定

4. H30. 8. 6 (月) 13:30～

第5回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

　それでは、協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を議題とします。

　事務局から、議案を説明させます。
　　　　　(事務局　議案朗読説明)

事務局 　協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を説明いたします。
　議案書をご覧ください。

1 期 間

　平成30年7月23日(月)～8月3日(金) 予定

2 場所等

　4地域ごと

3 その他

　実施報告書は、別紙のとおり

　本年度の農地利用状況調査の説明の前に、昨年度の調査の結果についてお知らせいたします。お配りしております「平成28年度農地利用意向調査発出先一覧」をご覧ください。こちらは一昨年の農地利用状況調査で報告のありました耕作放棄地の一覧です。ちなみに、去年は耕作放棄地の報

告はありませんでした。遊休化の理由についてはいずれも同様で、「貸していた農地が戻ってきたので、他に借りてくれる農家を探したが見つからなかった。」との回答でした。こちらの農地は未だに借り手が見つからず、遊休化を解消できていません。

以上、昨年度の調査結果についてのお知らせでした。

それでは、今年の農地利用状況調査についてご説明いたします。調査対象区域ですが、実施要領上は区域全域を調査することとなっておりますので、報告書には区域全域と記載願います。ただ、実際には年次的に区域を分けて調査を行っても構いません。

次に、4 ページ一番上の※印をご覧ください。「区分」についてですが、「B」の低利用農地についての報告は不要です。耕作放棄地のみ報告願います。耕作放棄地の定義ですが、過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理や農作物の栽培が行われる見込みが無い農地となっております。

次に、実施手順についてご説明いたします。調査にあたっては、地図等を利用しながら、道路からの目視で確認します。遊休化等が確認された場合は、利用状況の写真を撮り、その旨を地図等に記録してください。平成28年度報告分の耕作放棄地については、現地で状況確認のみを行い、今年度の報告には含めないでください。報告不要ですので、写真の撮影も必要ありません。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、協議第1号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
協議第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、原案のとおり実施することに決定しました。

次に、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 通知者の住所氏名
貸貸人－紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

賃借人－紋別郡遠軽町●●●
●● ●●

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「19,876」

3 通知の理由

平成28年4月13日に農業経営基盤強化促進法の規定により使用貸借を設定したが、その農地について貸貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号3につきましては、所有権移転でございます。

整理番号3・所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「32,876」・譲渡人「●● ●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「所有農地処分のため」・

譲受人「●● ●●」・労働力（人）「4」・経営面積（㎡）「畑 793, 116」・申請理由「経営規模拡大のため」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第2号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号8につきましては、所有権移転でございます。
整理番号8、所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「7筆合計 80, 359」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H30. 7. 13」・支払時期「H31. 3. 11」・金額（円）「全筆6, 000, 000」・支払方法「指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号「整理番号8」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号8」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号21、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「358」・申請者「旭川
市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「9番小野委員、
12番笹原委員、2番菅井(美)委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり、都市計画区域内の第1
種住居地域にある土地で現況は宅地となっているため今回地目変更登記を
行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、9番小野委員、12番笹原委員、2
番菅井(美)委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目
変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「整理番号21」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号21」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成30年度第4回農業委員会総会を閉会します。